

平成27年度 第2回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成28年1月19日(火) 午後1時30分～午後4時30分

開催場所：豊田森林組合 第1会議室

出席委員：岡本 譲 清水 元久 蔵治 光一郎 大江 忍  
澤田 恵美子 鈴木 禎一 山本 薫久 鈴木 政雄  
國友 淳子 永井 初美

以上10名

欠席委員：板谷 明美 片桐 正博

以上2名

オブザーバー：西村 継博 鈴木 辰吉 林 富造

事務局出席者：原田 裕保 古澤 彰朗 青木 剛 北岡 明彦  
藤本 光義 川合 晃司 市川 靖浩 深見 隆之助  
井崎 広児 鈴木 春彦 赤川 裕亮

(開会時間 午後1時30分)

開 会

○古澤課長

皆さん、こんにちは。大変寒い中、お集まりをいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成27年度第2回とよた森づくり委員会を開催させていただきますと思います。

まず初めに、1点おわびを申し上げたいと思います。本来でしたら、各委員の方々に事前に資料をお届けするというのが本意ではございますが、事務局側の事務の遅れがございまして、当日配付させていただくことになりました。この場をお借りしまして、おわびを申し上げたいと思います。

それでは、資料の確認をさせていただきます。お手元の封筒の中に資料が入っております。

まず1枚目、次第がございます。

続きまして、右肩に資料1-1とありますA3の豊田市中核製材工場実施事業者の決定というものが1枚。

それから、右肩同じく資料1-2とあります西垣林業株式会社の概要というものが1枚。

続いて、ウッディとよた通信というカラー刷りのものが1枚。

その次に、右肩に資料2とあります構想リニューアル・プロジェクトの検討について(案)というものが1枚。

それから、A4の横、ホッチキスどめになっております、スライド4枚が印刷してある別添資料1豊田市の森づくりの課題というものが一つ。

最後に別添資料2といたしまして、森づくり構想シンポジウムの結果報告概要版というものを配付させていただいております。

資料の不備等ございましたら、事務局までお申し出いただきたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、各委員の皆様の出席状況について確認させていただきます。次第の裏面に各委員の皆さんの名簿の記載がございます。このうち、片桐正博委員、板谷明美委員のお二方におかれましては、本日御欠席というように御連絡をいただいておりますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、当委員会の会長であります、岡本譲様よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○岡本会長

岡本でございます。お天気がどうなるかわからないと思って雪が降るのを心配していたのですけれども、何とか来られました。今晚また降るような天気で急に寒くなって大変ですけれども、本日はよろしく願いします。

#### ○古澤課長

ありがとうございました。

続きまして、事務局側を代表いたしまして、産業部長の原田裕保よりごあいさつ申し上げます。

#### ○原田部長

改めまして、こんにちは。部長の原田でございます。寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回の委員会が7月29日だったということもあって、少し間があいてしまったこともおわびしなければいけないのですけれども、この間に製材工場の事業者の決定という、森林課にとりましては重大なステップを踏んでまいりました。後ほど御説明させていただきますが、そういうことを踏まえて、この先、豊田市の森づくり、あるいは製材の分野にも動き出そうとしておりますので、また、御議論いただければというように思っております。よろしく願いいたします。

#### ○古澤課長

ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきたいと思っております。

本委員会の運営につきましては、豊田市森づくり規則第5条に基づきまして、岡本会長にお願いをしたいと思います。岡本会長、よろしく願いいたします。

○岡本会長

では、議題の順番に従いまして、①豊田市中核製材工場の誘致についての説明をお願いします。

○川合副主幹

それでは、豊田市中核製材工場について、説明させていただきます。右肩に資料1-1と書かれたA3の資料をごらんください。座って失礼します。

昨年7月に第1回委員会以降の動きとしまして、10月22日に実施事業者が決定いたしましたので、御報告申し上げます。なお、この資料につきましては、報道発表時に同様の内容のものを委員の皆さんのほうに送らせていただいた内容ですので、よろしく願いいたします。

まず実施事業者ですが、西垣林業株式会社が実施事業者と決定しました。本社所在地は、奈良県桜井市です。事業所が幾つかあるのですが、複数本社制をしいておりまして、奈良県の桜井本社では、山林経営、原木市場、国産材の製材等を行っております。

それから、名古屋本社がございまして、そちらのほうでは製品市場を持っておりまして、営業拠点として位置づけられております。そのほか、舞鶴、浜松、酒田に外国産材の製材工場を持っております。資本金は7,500万円、従業員が127人ということです。

今回、御船町でやっていただく新工場の事業計画の概要ですが、設備としましては、製材工場棟や製品保管庫、それから中温、高温乾燥器を設置する予定です。

生産計画としましては、原木取扱量を4万5,000立方メートル、これが操業5年後の想定となっております。5年間かけて、徐々に4万5,000立方メートルまで引き上げていく計画をしております。

製品計画としましては、ヒノキや杉の柱、板類、それからCD材につきましては、チップ材をつくっていくという計画をしております。

次に、決定のポイントとしまして、昨年6月5日に募集要項を公表して実施事業者を募集したところ、全国から3者の応募がありまして、選考委員会を開かせていただき、実施事業者を西垣林業に決定いたしました。評価のポイントは、次のとおりです。

(1)として、川上から川下まで一貫した木材産業へのかかわりということで、自社で山林を所有して、素材生産のノウハウを持っていること。それから、みずから原木市場を運営しておりまして、原木調達に必要な需要動向の知見を有する。ヒノキを含めた住宅用構造材の量産等の実績があること。それから、地域の製材工場とお互いに補完し合う相互連携が期待できること。ヒノキを主体とした生産計画であって、地域材の有効活用が期待できるということ。最後に、長きにわたり東海地方で営業実績があるということにより、マーケット情報を製品開発や生産計画に反映することができるということです。

それから、(2)の企業姿勢ですが、製材工場の運営に意欲的だといったこと。周辺環境対策等、地域と共生する工場づくりを目指していること。最後に、財務的に自立性の高い事業計画だったこと。これらが、今回の評価のポイントとなっております。

右側の4の今後のスケジュールですが、平成27年度、本年度につきましては、現在、造成工事の実施設計をさせていただいております。今、開発手続を進めておりまして、造成

計画につきましては、西垣林業とも協議しながら進めている段階でございます。

来年度、平成28年度に入りますと、造成工事に着手してまいります。本体工事着手は6月末以降になるかと思いますが、工事自体は1年以上かかると想定しておりまして、平成29年度まで継続する形になろうかと思いますが、あわせて平成28年度には、建屋設計を西垣林業でやっていただいて、平成29年度に西垣林業が建物の工事を行います。平成30年度の操業開始に向けて、進めているところでございます。

以降、参考1といたしまして、事業計画。それから、参考2の募集に係る経緯につきましては、さきの第1回委員会で御説明したとおりになりますので、省略させていただきます。

裏面につきましても、中核製材工場の位置図ということになっておりまして、これにつきましては、今回の御船の製材工場の立地場所が、猿投グリーンロードの西広瀬インターチェンジに近接していること、それから東海環状自動車道が隣接していることから、製品について搬送するには、よい立地条件かなというように感じております。

それから、材の搬入につきましても、おおむね153号線を使いながら、足助方面、稲武方面のほうから国道153号線を経由して原木を供給するというような形になると想定しております。

続いて、資料1-2と書いたA3の資料ですが、こちらは、既にお配りしている内容です。西垣林業の概要ですが、創業されたのが明治45年ということで、ことしで104年目になる老舗の企業になります。

以下の内容につきましては、先ほどの説明と重複する部分がありますので、省略させていただきます。

製材工場の状況につきましては、以上です。

○岡本会長

それでは、これについて御質問はありますか。

○鈴木禎一委員

一つだけいいですか。

○岡本会長

はい。どうぞ。

○鈴木（禎）委員

決定に係る評価のポイントのところ、(1)の3番目、既存の木材産業（地域の製材工場等）得意分野で補完し合う相互連携云々ということなのですけれども、何か特別に話し合われたことはあるのですか。

○川合副主幹

提案の中で人工乾燥を充実させるという話がありまして、そうした中で地域の材を請け

負って乾燥すると材を購入させていただくとか、そうしたことで連携させていただいたり、あと最終的な加工仕上げの部分で精緻な部分については、地域の製材工場にやっていただくとかいった形で、お互いに不得意分野、得意分野を補完し合いながらやっていきたいと、そのように伺っています。

○鈴木（禎）委員

製材部門では、特にないということですか。

○川合副主幹

製材部門でも、今回の工場は並材を多く扱うと聞いていますので、一般的な住宅建材以外のもので、特に加工が高度なものとか、そういった部分で役割分担というか、そういった形の連携はしていきたいというように聞いています。

○鈴木（禎）委員

直接、西垣林業とお話できるような機会は、今後あるわけですか。

○川合副主幹

西垣林業と、いろいろ調整する中で、これから地域の皆様と話し合いの機会を設けていきたいと伺っています。

○鈴木（禎）委員

私ども、一般的な製材工場なものですから、どこまで競合するのかよくわからない部分があって、少し不安に思っているところがあります。仕上げのみというと、限定されてしまうものだから。

○蔵治委員

今と同じ項目の二つ目のところですが、自社で山林を所有し、素材生産のノウハウを地域に波及させることができるかとありますが、恐らく多くの方が思われているように、この製材工場の一つの大きな課題は原木の安定供給ということですが、素材生産のノウハウを地域に波及されるということは、具体的に、どのようなノウハウを、どうやって地域に波及させるということであるか、どういう点を評価されたのかということをお教えいただけますか。

○川合副主幹

西垣林業が自社で山林経営をする山を所有しています。あと原木市場を運営されているということで、みずから素材生産班を持ってみえるということで、その素材生産班と、あと協力する事業者、それと森林組合と技術的な連携も含めて、これから協議させていただきながら、組合、もしくは地域で生産できる素材生産量と、その安定供給に向けた連携を図りたいと考えています。具体的に、どこまでできるかというところは、まだ詰めていな

いのですが、これから地域の素材生産業者と協議しながら、お互いに補完できること、それからお互いにノウハウを出し合って協力していただくように話をしています。

○大江委員

いいですか。

○岡本会長

はい。

○大江委員

本市の樹種構成の特徴であるヒノキを主体とした生産計画と書いてありますが、実際はヒノキの量よりも杉の量のほうが、植わっている量が確か多かったと思うのです。ヒノキを主体とした計画ということで、もちろん杉も少しは入ってくるかと思えますけれども、ヒノキを主体とした生産計画というのは、例えば柱を生産していく、あるいは土台とか、そういったものを生産していくことを中心として考えてみえるとか、あるいは学校にあるような内装の板類とか、そういったものって、逆に言うと杉をもっと活用しなければいけないと私は思っています。そこで、ここは、どのような形で評価されたのか。本来で言えば杉を評価すべきではないかと思うのです。ヒノキを主体とした生産計画というのは、少し疑問があります。

○川合副主幹

今のところ、事業計画において、杉とヒノキの取り扱う量は、ヒノキが6割、杉が4割というように想定していると伺っています。

豊田市は、ヒノキと杉の植わっている面積については、ヒノキが過半を占めている状況もありますので、そうした意味でいくと杉も扱いながらヒノキを主体としていただきたいと考えています。

○山本委員

根本的に森づくり委員会で、この問題を提起していることの意味というか、これについて何を考え、検討したらいいかということが、いま僕はよくわかっていなくて、何を検討していったらいいのでしょうかということで、いろいろな方に意見を聞きたいなと思います。これは、事務局側も含めて意見を聞きたい。何をここで検討していったらいいか。

先回は確か、この原木取扱量が急速にふえるので、保全自体はどうなるのか。林業だったら、そういうものの森林の保全自体の影響というのはどうなのだろうかということ、モニタリングとか、いろいろやっていく必要があるのではないかと御意見も、非常にすぐれた御意見も出たと思うのですけれども、その辺が僕なんかは関心があるところで、いろいろ御意見を聞かせていただければいいなと思うのです。

○岡本会長

本当に原木供給がどのようになっていくかということは非常に興味があります。森林組合が、どの程度、差配ができるのか、その辺が一番問題かなと思います。あまりにも計画自体が大きいものですから、むやみに皆伐をやってもいけないということもあってそこにも注意しないといけないかなと思います。

○川合副主幹

前回の森づくり委員会で、資料で記載させていただいたのが、一つは、森林の公益的機能の確保ということで、素材生産増加の一方で、森林が持つ公益性が損なわれない、そういう仕組みが必要ではないかということで、これについては、次の議題であります森づくり構想の考え方をどのように整理していくかということで、例えば皆伐面積の規制とか、再造林をどうしていくかと、そういうことも含めて、今後の公益性をどうやって確保していくかということ課題として挙げさせていただきました。

それから、二つ目が森林整備の担い手確保ということで、森林整備を進めていく中で、公益性の確保も含めて、担い手となる方をどうやって確保していくか、林業を雇用の場として、魅力ある産業をどうしていくかという部分について課題としました。

それから、地域資源の利活用ということで、今回、この製材工場の誘致をきっかけに、地域材、地域資源、エネルギー利用を含めて、どうやって活用していくかということを含めて、地域材の消費が拡大することによって、観光とか農業とか製造業の活用も想定しながら、地域の活性化、中山間地域の活性化にどう結びつけていくことが、製材工場誘致の課題の一つであるということで、3点、前回は挙げさせていただいたと思います。

○原田部長

いいですか。今後、そういう観点で、いろいろな素材生産とか森づくりとかを考えていくことになると思いますので、今後の豊田市の森づくりにおいては、この製材工場の存在抜きには考えられないということもありますので、改めて、ここできょうは、決まった製材工場の内容をお伝えしたというのが一つ目の議題かなというように私は理解しております。

以上です。

○岡本会長

そのほか意見はありますか。せっかく森林組合の組合長もいるし、何かありますか。

○清水委員

組合としては、地元の森林組合として、当然、原木の安定供給ということを一番心配しながら、これからに向けて今、体制を整えているところです。

○岡本会長

そのほか何かありますか。

## ○山本委員

規模がよくわからないもので、この原木取扱量が4万5,000立方メートルというのは、どんな位の量なんですか。例えば現在、豊田森林組合がどれだけ供給しているか。もちろん豊田だけではなくて、近隣の材も含めてということなのですからけれども、その辺の現状というかはどうなのですか。

## ○林オブザーバー

オブザーバーですけれども、いいですか。オブザーバーの立場で、参考に申し上げます。特別、資料は用意してございません。

現在、豊田森林組合で素材生産、年によって違うのですけれども、約2万3,000立方メートルから2万5,000立方メートルあります。

この資料にあります、5年を目標に4万5,000立方メートルというのは、あくまでも目標であって、すぐに調達できるものではありません。ですので、豊田森林組合、この流域を中心にして、少なくとも基本的な製材工場誘致のときに考えられた、地元材を50%使おうという話でございますので、それ以外については、窓口を、愛知県森林組合連合会を通して、愛知県下の森林組合、それから矢作川流域の森林組合も合わせて、それに近い供給体制にしようかということを進めているところです。昨年、豊田市が製材工場を誘致することを決定してから、組合の取り組みを、それでは2万5,000立方メートルを含めてどうするかという話し合いをしてきました。4月から、県下の森林組合の担当者、森林組合の幹部、林産関係の担当者を集めて、特に愛知県が中心になって勉強会をして、どれぐらい生産ができるかという目標数値等々を何度か行いまして、今現在、少なくとも3万5,000立方メートルぐらいはお互いにやろうではないかということで、大体、話が進んでおります。ですので、特に安定供給、安定価格を目指す中で、やはり製材工場ができた場合には、そういった供給体制をどうするかということが大事であります。その勉強会をしている中で、平成26年度の森林組合の総代会において、豊田森林組合の木材センターの在り方を26年度総代会に於いて、市場機能を見直すということで承認されました。今の予定といたしましては、ことしの平成28年度の4月からは、豊田木材センターの木材取引に対しては、愛知県森林組合連合会が中心になって行うということに、昨年の12月に、うちの組合長と愛知県森林組合連合会の会長の間で基本的な合意文書がされました。そこで今後は製材工場に向けた安定供給に向けて木材センターを、現在、買方人数が登録は60人ぐらいあるのですけれども、実際、入札で参加するのが20名程度、なお当日、市場に出てくるのが四、五名ですので、どちらかという2次流通される木材が主でほかの市場へ行ったり、製材工場へ行ったりするのですけれども、そういう業者がだんだん減ってきた。木材センターを、今、どういう形で行うかということですのでけれども、特に愛知県森林組合連合会が、4月からは販売先の確保と、それからお金の徴収、与信管理等々を行い、豊田森林組合としては、仕分け、つけ売りという形になると思います。愛知県森林組合連合会の運営の方法、あるいは運営体制、それから豊田森林組合の材のハンドリングの決定です。その辺のことを含めて、報告を2月、3月のうちに決めまして、そして木材生産者並びに販売先等々をきちんと行いまして、木材の平成30年度の製材工場稼働に向けての詰めを行っております。で

すので、4万5,000立方メートルに向けては、動き出してはおりますけれども、いずれにしても豊田森林組合だけでは対応できませんので、県下全体で製材工場に向けた協力体制を構築する段階でございます。

何かまだ聞きたいことがあったら、お答えできる範囲内でお願いたします。

以上です。

#### ○山本委員

本当に、そういうことがよくわかっていないので聞きたいのですけれども、要するに、この4万5,000立方メートル、この中核製材工場は西垣林業の皆さん持っていくような形になるわけですかね。市場を通してというのではなくて。

#### ○林オブザーバー

それについても、まだ基本的に西垣林業が御船町に機械選木の様式を取り入れるのか、これから詰めていきますので、それによって最初は木材センターだとか、あるいは稲武支所のところをサテライトにして、そこで選木して納入しようという話もあったのです。近いところだから、流通経費を少しでも少なくするためには、直接、製材工場へ納入して、そこで機械選木して、それぞれの使い道に分けてやってもらうほうが効率的にいいではないかということは今考えておりますけれども、まだ具体的に、どこをどうすることまでは決定しておりません。

#### ○蔵治委員

よろしいでしょうか。私が知っている範囲の情報についてお知らせして、皆さんの理解が深まればと思います。

私、西垣林業とは、中核製材工場の事業者が決定する前からおつき合いがございまして、それもありまして、先週末、金曜、土曜と、根羽村で視察として一緒に話をしてきたのですけれども、西垣林業が想定されている原木のルートといいますか、調達については、さまざまなルートがあり得るという、それは当然、商売する立場ですので、そのようにお考えのようでした。それは森林組合が生産されるものもあるでしょうけれども、そうではなくて、森林組合を全く経由せずに、ダイレクトに山主が西垣林業と話されて、森林組合ではない、何らかの業者、あるいは自伐で伐採されて、直接、製材工場へ搬入されるものも当然想定されるということのようでした。ですので、森林組合は、もちろん努力されると思うのですけれども、それとは別に、西垣林業もいろいろな手段を使って安定稼働するように努力されることは間違いないと思われま。

#### ○澤田委員

製材工場をつくるというのは、いろいろ市税をかけてつくっていくわけですが、一番大事なことは、先ほどもおっしゃったように、安定的に供給、受ける側が木材を消費するということがしっかりしていないと、やはり、つくったのだけれどもという問題があると思うのです。平成30年度に操業開始は、まだまだ先のことです。私たち消費者として

は、供給側が本当に、そのような製材があって受けてくれるという形がしっかりしている、または、そのルートが本当にあると、一番いいと思いますけれども、その辺はその後ですね。

○林オブザーバー

今、その辺も検討しています。

○澤田委員

考えている最中ですよ。やはり循環していく仕組みを作らないといけない。せっかくなのでつくるのだから、うまく回るようにやっていただきたいと思います。

○原田部長

少し補足させていただきます。

○岡本会長

はい。

○原田部長

先ほど量の話がありましたが、4万5,000立方メートルというのが、必ずしも、全部いわゆる製材工場で製材するという原木ではなくて、その中には、チップ材にするものも含まれていると聞いております。それに使う原木については、先ほど説明がありましたように、最初の募集の段階で、豊田市の木を50%以上使用するという努力目標に関しては、西垣林業も、そのつもりで体制をとっていくということでありました。

原木取扱量については、県内を中心に、矢作川流域から調達していくことを中心にやっていくということですが、愛知県森林組合連合会も協力していくというように、今、意気込んでやっていただいているというように聞いているのですけれども、万が一、量が足りないようなことがあれば、周辺から自社のルートで持ってくるということもあり得るかなと思います。

4万5,000立方メートルのうち、製材がどれだけで、チップ材に回すのがどれだけかというのは、今後、どれぐらいの木材がどれぐらい集まってくるかということでも変動してくるのではないかなと思います。そういうことを踏まえて、工場の生産規模は、5年後に4万5,000立方メートルの木材が集まってくる前提をした上での工場の計画を、今、されているというように私は理解しております。

それから、製品については、やはり出口と言われる部分です。今、澤田委員が言われた出口の部分なのですが、西垣林業は、自社で木材の製品の市場を持ってみえまして、いわゆる卸屋的などところがあるものですから、どういう製品が今の需要になっているかは、十分承知しておられます。それで、売っていかないことにはしょうがないことは百も承知なので、そこは自社のルートでいろいろ開拓して売っていくということで、提携する住宅メーカーだとかにも話をされていると聞いております。

ただ、先ほどのヒノキを中心にやっていくということになりますと、全国的に見たときには、住宅の部材って杉のほうが圧倒的に多いので、ヒノキを使ってくれるというところは、それほど多くないのです。そういう意味では、ヒノキを使いたいというファンを増やしていきたいと西垣林業はおっしゃってしまっていて、特に、この地域はヒノキの柱がいいとかいう方も少なからず見えますので、そういうところに、全国に、たくさん売っていったら値段で勝負をするのではなくて、地産地消を中心に、この地域の木材を使っていきたいところを中心に売っていきたいという思いをされておられます。これは私が勝手に言っているのではなくて、西垣社長の年頭所感や新聞記事などでも、そのように書いておられますので、その流れで行くと思っております。

それから、提案の中には、豊田の工場でつくったものは、何らかのブランド名を使って普及させていきたいということも触れてありました。

以上です。

#### ○蔵治委員

よろしいでしょうか。この会議の議論が何を狙っているのかという、先ほど山本委員の御提起もあったわけですが、この会議は、そもそも何のためにやっているのかということを見失わないようにしたほうがいいのかと私は思います。その観点から少し発言いたしますけれども、製材工場の誘致は決定事項ですし、そこに、ある業者が入ったということの報告を受けたのみだったわけですが、私達は決して、その製材工場に安定供給してあげるためにはどうすればいいかということ議論するために集まっているわけではないのです。

私達は、ここになぜ集まっているのかという原点に立ち返らせていただくと、私どもは森づくり委員会ということで集まっていて、森づくり委員会というのは、豊田市森づくり条例の第20条に定められている組織なわけです。ですので、この委員会は、豊田市の森づくり条例に基づく委員会であり、その条例の目的とは、そもそも何であるかということに立ち返る必要があります。その条例の目的が第1条に書いてあるわけですが、第1条を読ませていただくと、森林の有する公益的機能が強く求められている現状にかんがみ、その機能が高度に発揮される森づくりをするための基本理念を定め云々・・・ということで、豊かな環境、資源及び文化をはぐくむ森林の保全及び創造並びに次世代への継承に資することを目的とするというようになっているわけです。

ですので、私達がここで議論すべきは、将来に継承する森林の保全、創造は、どうしたら実現できるのかということです。それに製材工場というのは、どのようにプラスに寄与していただけるものか、あるいは、どのようにマイナスの機能を軽減できるかという観点を議論すべきだということなのです。ですので、安定供給が目的であるかのような議論をするというのは、本末転倒であるということは強調させていただきたいと思っております。

それと、製材工場というのは、この条例第3条の中に四つの基本理念というのがあって、後で議題2に出てくるわけですが、四つの基本理念の中の2番目の基本理念として、木材の循環利用というのが挙げられているわけです。この木材の循環利用に資するという目的に沿っているということで製材工場誘致という方向に行っているわけですが、条例第

3条の(2)というところを読ませていただくと、林業及び木材産業の健全な発展が人工林の適正な管理に寄与することから、林業及び木材産業を振興することにより、木材資源の循環利用が可能な森づくりを推進することと書いてある。

つまり、この基本理念の(2)の目的というのも、人工林の適正な管理だということなのです。決して西垣林業の繁栄を支援するとかいうことではないわけですので、私達は、業者が決まったということで、業者が自由な発想で活発な経済活動をされるのをもちろん見守る立場だと思いますが、それが人工林の適正な管理に寄与しているかどうかという観点を、これから注意深く見ていけばいいのではないかとこのように考えるところです。

#### ○山本委員

だから、今後、継続的に進展を見ながら、考えられるいろいろなプラスの面、あるいはマイナスの面がもしあるとするならば、それをどう軽減させていくか、あるいは検証していくかということだろうということですね。ありがとうございました。

#### ○岡本会長

そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、この案件は一応、聞いたということで、次の議題に入ります。②森づくりリニューアル・プロジェクトについてということで説明をお願いします。

#### ○深見担当長

森づくり担当、深見です。資料は、お手元の資料2です。構想リニューアル・プロジェクトの検討について(案)をご覧ください。資料に沿って、順に説明させていただきます。

既に構想リニューアルの情報は、先回の委員会からお話をさせていただいたところではございますけれども、その背景から順を追って説明させていただきます。

平成17年の市町村合併を機に、長期的な視点に立って、この地域の森林の保全や活用方針というものの確立に向けて、この森づくり委員会ができ、検討をし、全国的にも先駆けて、市町村における森づくり条例や構想を、豊田市において策定してきたところでございます。

ですが、新生豊田市と書かせていただきましたが、新生豊田市において、この森づくりの取り組みに邁進してきたわけですが、現実問題、目標と実行の乖離とか、さまざまな課題というものが、この10年間を通して浮き彫りになってきて、それに対しての修正とか対応というものの必要を感じているところでございます。

また、この10年の間には、国の政策転換がもったり、林業労働力に着目したときには、この10年、確実に減少しているという現実もございします。それから、財政状況、リーマン・ショックももったり、この先の財政状況を考えても楽観できるような状況ではないと。そういう環境が変化している中で、もう一度、見直して対応していく必要があるのではないかとこのことを考えております。

条例、構想を策定して10年目の区切りが平成30年になります。この10年という区切りに、改めて、この地域の森林における現状と課題というものを見つめ直す機会にしたいと考え

ております。

合併した当初は、森林課もできたばかりでわからないことも多かったわけですが、少なくとも、この10年間、森づくりを進めてきたという幾らかの自負もありますが、一方、まだまだ難しい面があって、これまでの延長線上では対応できないような困難な課題もあります。そういうところは、新しい発想により、この豊田市の森づくりの構想を強固なものにしたいというのが背景でございます。

それから、二つ目です。構想のリニューアルについて、次回以降、議論を進めていきたいというように考えておりますが、基本的な考え方としてまとめたものが、今から御説明することです。

この構想リニューアルと言っておりますが、基本的にフルモデルチェンジをするという考えではございません。方向性を変えていくものではございません。当初掲げた目的、それから四つの理念というものは受け継ぎつつも、この地域の森林を、より恒久的に保全していくための仕組みというものを、より進めていきたいというものでございます。

二つ目ですけれども、先ほどの議題でもありましたように、製材工場とか、それに対して木材センターの在り方も変わってくると。この地域の木材流通というものが大きく変化します。それから、高まる木材需要、或いは高めていきたい木材需要にも対応すべく、先ほど言ったように、森林保全とのバランスというものをきちんと考えた方針と施策というものを作って行きたいと思っております。

それから、この森林整備も含めて、支えてくれるのが林業とか山村地域というものになってきます。この林業振興、あるいは地域振興にも寄与していくような森づくりとか木材資源活用を進めていきたいというようなものでございます。

ここまでの基本的な考え方は、後に説明する今後の議論のポイントの中で、強力な推進体制をつくっていききたいとか、保全を担保するルールをつくっていききたいというものを意識しての記述になります。

それから、四つ目は、この豊田市、いわゆる都市と広大な森林を持つ、あるいは都市と農山村、あるいは産業と資源を持つというようなメリットを生かして、さらに森林の公益性というものを発揮して、先ほども言われたように木材資源も循環していく。そして、その自立した地域。この自立というのは、今までのような国の進める林業施策のような追随では駄目なのではないかと思っておりますし、ある意味、豊田市独自のというような意味も含めて自立と書かせていただきましたが、そういう地域を目指して、市民は勿論のこと、矢作川流域における豊田市の存在というのも非常に大きいものがございます。それに向けて、より発信力のある構想・計画をしたいと思っております。

この森づくりの議論というのは、幅が広く、多岐にわたるところがあります。それを丁寧に議論しながら、構想、あるいは基本計画に適切に記載していきたい。今、説明したことも、実は今の構想にきちんと書かれております。構想の評価をいただいたときに、よく書いている構想だという評価をいただいたこともありますし、一方で、当初のこの構想をつくっていく中で、総花的という自覚を持って進めてきたこともありますが、これをより市民にわかりやすい表現に変えていきたいというように思っておりますし、また必要であれば条例の改正も視野に入れながら考えていきたいと思っております。

そして、この後の説明の中で、財政状況が厳しくなっていくというようなお話もさせていただきます。だからこそというのがあるのですが、豊田市というものは、基本的には総合計画というもので市の施策が動いています。この第8次総合計画に、この森づくりを重要な施策としてきちんと位置づけをして、森づくりの具体的な施策は、総合計画に重点プログラムとか実践計画というものがございまして、そこにきちんと位置づけて実効性を上げていきたいと考えております。

この後の次回以降の予定のイメージと捉えていただければいいと思うのですが、まず検討の期間ということで、表をごらんいただきたいと思います。

まず、豊田市は、平成29年度まで第7次総合計画というものがあり、第8次総合計画というものが1年前倒しになって、平成29年度スタートの計画として現在、検討が進められております。

一方で、森づくり構想のほうは、総合計画の方は1年前倒しになりますけれども、平成30年度の新構想、或いは新基本計画というものを進めていきたいと考えています。

第8次総合計画のは、既に議論が進められておりまして、丁度、平成28年度は、総合計画の議論と森づくり構想の議論が並行して進んでいくような形になります。その中で、平成28年度、平成29年度に、この100年の森づくり構想と基本計画というものの議論をしていきたいと思います。下の表です。年間5回ぐらいの委員会というものを想定して、これは、ふた月に1度ぐらいのペースで、適当と言ってはあれですが割り振らせてもらったものです。これぐらいの頻度で委員会のほうを進めていき、平成29年12月には素案をまとめて、パブリックコメントを経て、平成30年度4月に施行していくといった手続になるのではなかろうかと思っております。この委員会の頻度が多いのか少ないのかは、少しわかりませんが、必要に応じて臨時委員会とか、或いは専門的に検討するワーキンググループだとか、或いは当初から参加されている方はよく御存じですけれども、勉強会といったものを開催しながら、その委員会の量とか検討の量を加減して進めていきたいと思っております。

概要的な説明は以上で、資料の右側の説明に入りますが、現時点で森林課の考える課題等について、具体的に説明させていただきたいと思います。説明は、森づくり担当の鈴木から致します。

#### ○鈴木主査

それでは、よろしく申し上げます。資料右側のページ「4 合併後の取り組みの成果と課題」について、パワーポイントを使って説明させていただきます。

この内容は、当初から関わられている委員の方は、何回も聞いている話とは思いますが、昨年新しく就任された委員の方もいらっしゃると思いますので、少し詳しく説明いたします。

平成18年度に策定した「100年の森づくり構想」では、整備目標を設定しています。その中で、豊田市の森の約6万ヘクタール、その半分の3万ヘクタールが人工林だということで、2008年から2028年までの20年間で、いわゆる過密人工林の2万ヘクタールを一掃しながら、100年後、将来像としては、その人工林を一部天然林化しながら健全に誘導していくというのが森づくり構想の大きな計画でございましてけれども、この20年間で一掃という

ところをどのように詰めるかとか、一部天然林化をどう進めていくかというのを、後のスライドで課題として提示します。

公益的機能の発揮をするために、人工林について間伐を中心にやっていくということですが、豊田市では森の境界が分からないという問題もありますので、会議一団地方式によって、地域を中心として団地化を進めながら事業地を確保して、間伐につなげていくという取り組みをやっております。この実績が、この表です。

平成20年度からスタートしまして、平成22年度には森林組合と森林課で連携する団地化推進チームを作りました。会議一団地方式を軌道に乗せるために、この立ち上げ期は市も前面に出て、現場に入っていくんだということで立ち上げたチームです。1ヘクタール団地につき1万円の交付金を、地域森づくり会議と森林組合に払うことや、測量をするコーディネーターの人件費補助などの支援も行っています。

表の上のラインが計画面積で、下のラインが実績なのですが、平成25年度まで順調に伸びてはきたのですが、平成26年度は実績が落ちて、今後なかなか進めにくい地域が残っておりますので、実績を上げていくことが難しい状況になっています。

また、地域森づくり会議ですけれども、この約7年取り組んできまして、平成26年度までに90会議が設立されまして、稲武地区では、ほぼ全ての地区で会議が立ち上がって団地化を進めてきまして、旭地区や下山地区では、会議の中、全て団地化が終了した地域も出てきました。今の仕組みでは、1回会議を立ち上げて間伐をし、次回間伐は森林組合が森林所有者と相談して間伐していくことになり、地域森づくり会議は当初立ち上げ時のみの役割となっています。せっかく地域組織としての森づくりをキーワードとした立ち上げた組織がこれで終わってしまってもったいないといいますか今後、また違った展開が考えられないだろうか。そういったことも、この構想リニューアル・プロジェクトの中で、アイデアを出して詰めていけないかなというように考えております。

次は間伐計画と実績です。これは平成17年から平成24年まで、森づくり基本計画としては、第1期の5年間の計画値と実績のグラフですが、平成20年から平成24年までは右肩上がりで間伐面積を上げていく計画をつくっていましたが、この表を見ると、実績は、ほぼ横ばい。第1期の最終面の間伐達成率は、41%の実績となっています。次、お願いします。

これは、平成25年度からの、第2次基本計画の計画と実績ですが、これも実績としては横ばいといいますか、下がっておりまして、今後どんどん増えていくような見込みではありません。

これは間伐実績を内訳で経年変化を見たグラフですが、この下の水色が切り置き間伐、濃い青の部分が利用間伐の実績ということで、見ての通り、平成21年度をピークとして、この年は大体1,400ヘクタール強ありますけれども、それ以降、ずっと間伐実績が下がっているのが豊田市の実態でございます。とりわけ、この水色の切り置き間伐のほう下がっておりまして、大体、この6年間で400ヘクタール弱ぐらい減少したというのが今の実績です。

次に間伐実績アップに向けた方策ということで、いろいろ課題が出ていますけど、豊田市の森づくり構想は人工林を適正に管理していくということが大きな目標でして、その中で間伐実績というのが中心的な取り組みなわけですが、実績がこのように落ち込ん

でいますので、今後、実績アップに向けた取り組みを、具体案を出しながら議論させていただきたい。その中で、やはり人手不足の問題がありますから、林業労働力の向上に向けて、どんな施策がとれるか。もちろん豊田市の中心的な担い手である森林組合さんが自ら取り組むことでありますけれども、市として、どのような後方支援ができるかということで、課題の中の柱として、このプロジェクトで議論していくことができればと思います。

また、当然、木材利用も進めていかなければいけません。製材工場の誘致に向けて、素材生産量ですね、せっかく木が太くなってきて、いい山がふえておりますので、木材生産量を着実に上げていくような仕組みをどうつくるか。また、後段に紹介いたしますけれども、市財政も今後ますます厳しくなってくるので、そういったコストも抑えながら、どう成果を出していくかというのも課題です。そしてさらに重要なことは、今後、木材利用が進んでいく中で、皆伐上限面積の設定など、保全と利用を両立させるためのルールづくりを行っていく必要があります。当初の森づくり構想の中で、保全的な森づくりを推進してきた豊田市としてはこの部分は欠かせない論点だと考えます。次、お願いします。

もう一つ、観点を変えて航空写真分析に取り組みます。豊田市内の過密人工林が、現状どれぐらいかということで、今ある森林簿の精度が悪いことから、平成27年、28年度で航空写真分析という事業に取り組んで、まずは市内の人工林が実際どれぐらいあるのか、そして樹種別の面積、ヒノキ、杉、松、それぞれにおいて、どれぐらいあるのかということ航空写真上で分析しながら整理したい。とりわけ立木本数について、200本刻みで市内の人工林を分析し過密か否かを判断し、どのエリアが過密で、どのエリアがそうではないのかを一定度の精度で判定します。また急傾斜地ですとか緩傾斜地ですとか、その辺の傾斜区分もして、災害危険度、木材生産適地の判定をしたいと取り組んでいます。

次に針広混交林化という課題でございますけれども、森づくり構想において、森林区分を設定し、人工林についてはA、B、C、D。天然林については、E、F、Gということで、7つに区分しています。ここで重要なのはD区分、最初のスライドでも100年後は、人工林の3割から5割を天然林化していくという計画を持っていますが、急傾斜地ですとか尾根沿いですとか、そういった条件の厳しいところでは、徐々に針広混交林化を図って、その中の一部は、将来的には天然林にしていこうというものです。しかしこれがほとんど進んでおらず、実績がほとんどない状況ですので、これも、どうやって進めていくかということ課題の一つとして提起したいと思っています。

針広混交林化が進まない理由ですけど、当初は100%補助という高率補助の制度を市独自でつくって、針広混交林化を進めようと狙っていたわけですけども、平成21年度に県の森林環境税が登場いたしまして、D区分にしなくても普通に100%間伐ができてしまうという状況になりまして、ダダツツとそちらに流れてしまった、針広混交林が止まってしまったという経緯があります。この中で、森林所有者の同意が重要ですので、どう理解を得ながら、または針広混交林化のメリットをどう担保しながら進めていくか、森林組合との意識共有も必要ですから、どう針広混交林化を進めていくかの議論を、このリニューアル・プロジェクトの中で行っていきたいと思っています。

さて、話題は変わりますが、都市型の森林管理をする上で重要なのは、市民への普及啓発事業です。市の中心的な取り組みとして、「とよた森林学校」という事業をやっており

ます。毎年300人前後の受講生を確保しまして、平均3日間の講座ということで、充実した内容で実績も上げているのですけれども、課題といえば、女性の参加が少なめとか、また30歳以下の参加率が9%ということで、60歳以上の年代の方が中心となっておりますので、もう少し若い世代の参加を促せないかと、そういった課題もあるところです。また、森林学校を今後10年、20年続けていくためには、組織として講師体制などの仕組みづくりも必要です。今後に向けた体制づくりの議論を始めなければいけません。

最後に1点だけ、余り明るくない話題で恐縮なのですが、やはり市財政の見通しは触れなければいけません。

豊田市の財政は企業城下町で、企業の業績に大きく左右される財政構造を持っておりまして、また最近、法人市民税の一部国税化という制度改革がじわりと進んでおりまして、平成26年度は、大体2.6%の税率分を国がもって行って、市としては今年でいえば大体40億円弱ぐらいの減収という制度改革が行われています。これに平成29年度に向けて、さらに市税分を一部国税化するという案も出ておりまして、「法人税制度改正ショック」と言われている、非常に厳しい状況にあります。全体状況としては、少子高齢化や公共施設の更新費用の問題などもありますから、今後財政は苦しく、それは森林分野にも当然影響をしますから、限られた財源を有効に活用していく仕組みというのを、まだ余裕のある今のうちに議論して整えておかねばなりません。

パワーポイントは以上で、資料2に戻ります。このように、豊田市に森づくりには、いろいろな課題があるわけですが、森づくり基本計画で掲げた6つの主要プロジェクトの実績で改めて整理すると、次のようになります。

①間伐面積、②団地化面積、③緑の雇用修了生の人数、④新設路網延長、⑤利用間伐面積、⑥市の地域材使用量というのが6つの主要プロジェクトですが、この表は上段に計画量、中段に平成26年度の実績、その下が達成率ということで、達成率を見ていただきたいのですが、②団地化面積については90%ということでまずまずの実績ですが、その他は達成率60%以下ということで、20%台のものもあって、今後いかに達成率を上げていくかということも議論したいです。また併せて、目標の持ち方、森林学校等の実績が主要プロジェクトに入っていないなど、主要プロジェクトの設定の仕方の問題もありますので、目標設定の仕方も問題です。

参考までに、間伐等を進めていくために重要な担い手対策ということで、緑の雇用担い手対策事業の研修修了生実績を紹介します。平成24年度から、ずっと2名となり目標が毎年10名ですので、達成率が20%になっているということで、森林組合の方も募集に非常に苦労されていると聞いています。こういった担い手対策の実績が間伐面積にも大きく影響していきますので、担い手対策が今回のリニューアル・プロジェクトの中心的な課題になります。

続きまして、「5 構想シンポジウムの結果」ということで、昨年11月に行いました森づくり構想シンポジウムの結果報告をさせていただきます。【別添資料2】森づくり構想シンポジウム結果報告（要約版）をご覧ください。

昨年11月17日火曜日の午後に、森づくり構想シンポジウムを開催させていただきました。委員の先生にも御案内しまして、何人かの先生に御参加いただきました。会場は市の能楽

堂で行いまして、元林野庁長官の加藤さんの基調講演、三菱UFJの相川さん、森林総合研究所の石崎さんの講演を行い、その後、市の産業部長を交えてのパネルディスカッションを行いました。

全体としては、主催者の予想を大幅に上回る210名の参加を得まして、参加者の約半分が行政関係、また森林組合関係などのいわゆる業界の方で、残りの半分が一般参加の方でした。平日開催なのに、多くの一般参加者が来ていただきまして、非常にありがたく市民PRとしても効果があったといえます。遠くは静岡県、岐阜県、石川県、京都府の方も参加していただきました。

回収したアンケート結果を見ますと、「豊田市の森づくりの内容を知る良い機会になった」ですとか、「普段は話を聞くことができない先生方の話を聞いて良かった」ですとか、「会場の能楽堂が良かった」というようにも書いてありまして、おおむね、良い評価をいただいたのではないかと思います。一方で、時間も限られていましたので、「もっと具体的に詳しく聞きたかった」ですとか、「良い内容なのに市民周知が足りない」という意見もいただきました。

当日のシンポの内容について、簡単に説明させていただきますけれども、元林野庁長官の加藤さんからは、「森林・林業の新たな動向と市町村の森林管理」というテーマで、全国的な森林や森林政策の動向を紹介してもらい、総括的に整理していただきました。この10年、木材利用がよい動き出してきて、国産材利用が進んできたこと、合板、CLT、木質バイオマスエネルギー、木材輸出額の増加などのデータを示しながら全国的な動向の話をしつつ、これからのキーワードとして、世界人口が増えるが日本人口は減少していったり、都市へ集中していく。または、地球温暖化が加速している。こういった全体的な環境の変化を頭に入れる必要があるという提言があり、また多面的機能ですとか自然災害に強いですとか、そういう中で、人手が足りないです、省力的な森林管理、人手をなるべくかけないで森林を管理していくような方向性について問題提起がありました。またヨーロッパの森林の話題に触れながら、日本とヨーロッパの環境や条件の違いを意識して把握しないと、間違ふことになるというようなお話もありました。

続いて、相川さんの方からは「豊田市の森林政策の到達点と今後の展望」というタイトルで報告をいただきました。

相川さんは、当初の森づくり構想をつくったときに事務局として関わってくださり、当時のことも詳しいということで、この10年の経過を見ながらまず評価ということで、この10年、地域に根差した政策設定を行うことができたということで、高い評価をいただきました。公益的機能を重視した森づくり、森づくり会議の設置、また森づくり委員会の設置等を評価してもらいまして、市町村の実行力とコーディネート力と共働の効果を証明したと。しかし、課題もあって、外部環境の変化にどう対応していくかですとか、間伐面積の伸び悩み、針広混交林への転換をどう図っていくのかということが、今後の課題として残っていると指摘を受けました。

後半は話題を変えて、「100年の森づくり構想」ということで100年先を見据えることは、どういうことなのだろうかという話がありました。その事例として、この100年間の日本のバイオマス利用を例に取って、100年前は薪炭材利用が日本各地で盛んで、それがエネルギー

一革命で激減して、今は木質バイオマス利用ということで再び盛り上がっている。この100年間の激動を、100年前の人はだれも見通せなかつただろうと。なので、将来像を設定することは必要だけど、やはり社会は常に大きく変化していきますので、その中で適宜課題を洗い出しながらか見直していく、順応的管理、P D C Aサイクルという見直し作業が必要なのではないかという提言がありました。また人口減少もあって、先ほどの加藤さんの話と重複しますが、省力型の森林管理を考えていくのかという問題提起。そして最後に、都市間競争の時代ということで、トヨタ自動車に選ばれる豊田市という問題設定も大事なのではないかと。50年後、100年後、市民が何を望むのか。こういったことも念頭に議論をしてくださいという提言がありました。

最後に登壇しました石崎さん。石崎さんは講演タイトルが「地域の森づくりと森林行政」ということで、市町村の森林行政分析を専門にされている先生なのですが、1990年以降、市町村職員数全体が減っていて、とりわけ林業部門の職員が減っていると。現状では、林業部門職員は今、1団体1.8人ぐらいで、その中で豊田市の森林行政の体制は非常に充実しているという評価をいただきました。

また、100年先を見通すことの難しさ等の話もありつつ、ヨーロッパのスイスもフィールドにされていますので、スイスの取組みの事例紹介がありました。特にスイスの補助金改革の話題を取り上げて下さって、生物多様性保全や水資源の保全など、優先項目を明確にして補助金カットに取り組んで一定度の成果を上げているという紹介がありました。補助金を抑制しながら、保全をして国民の理解を得て、そして木材生産をしている、このスイスの仕組みを支えているのが、連邦、州、市町村、3層構造の森づくりの体制であると。市町村に森林官を配置して、何十年も地域に密着する体制を作りつつ、保全的な仕組みとしては、皆伐禁止などの厳しいルール設定もして、保全と木材利用の両立を図っているという指摘がありました。そして最後に提言として、豊田市でも、人的資源や財源には限界があるため、市町村行政として何をどこまでやる、線引きをどこまでやるのかということの設定をしたほうが良いという提言をいただきました。

パネルディスカッションは、会場から集めた質問票を使って、その質問に答えるという形で進められました。コーディネーターの相川さんが言っていましたけれども、発散型の議論をすると。今回は構想リニューアル・プロジェクトのキックオフイベントということで、最初の段階としては、いろいろな話題を出したほうが良いのではないかとことでした。市町村の森林行政の現状、豊田市の森林課の体制の充実ぶり、森林所有者の位置づけ、製材工場の話ですとか、多岐にわたる議論を80分のパネルディスカッションの中で行いました。

森づくり構想シンポジウムについてまとめますと、今回のシンポは「全国・海外の動きと豊田市の森づくり」という副題をつけましたが、全国、海外のこの10年の動きを知る、ヨーロッパの事例紹介もありましたし、全体状況を俯瞰できる良い機会になりました。平日にも関わらず100名を超える一般市民の方が集まって下さって、市民PRの良い機会にもなったと考えております。

詳細については、今、報告書を作成中ですので、次回の森づくり委員会でさせていただきます。

資料2に戻って、右側の下の「6 今後の議論のポイント」に入らせていただきます。  
これまでの経過と課題を踏まえて、今後の議論のポイントについて挙げさせていただきます。

まずは、森づくり構想の4つの基本理念の確認ということで、先ほど蔵治先生のほうから紹介もありましたが、森づくり構想ではこの4つを基本理念として掲げておりますので、これを達成するために、どのように体制をつくっていくかということです。実績が上がっていない状況ですので、今後は強力な推進体制を構築していくということで、全体、地区、現場の各段階において、行政と民間の役割分担の中で人材を配置し、育成していく仕組みを作ることが必要ではないかというように考えております。

また、保全を担保するルールの設定検討ということで、皆伐面積の上限を設定するとか、エリアに分けて守るべき場所を設定するですとか、そういった具体的なことを議論していたらというように思っております。

林業補助金の改革ということで、限られた予算の中で補助金の配分の仕方をより効果的に行い、コストカットを図りながら実績を上げていく方策の検討ということで、シンポジウムでは政策の優先順位を付けることとか、省力化というキーワードの提言がありました。また森づくり基本計画の重点プロジェクトの再編と目標数値の設定、また森林学校等、普及事業の取り組みも課題としてあります。

今後2年間かけまして、これらのことを議論して、一つ一つ詰めながら全体としての構想を肉づけして、新構想として平成30年度からスタートしたいと計画しています。

以上、少し長くなってしまいましたけれども、説明を終わらせていただきます。

#### ○深見担当長

最後に補足します。このように具体的なことも含めて説明をさせていただきました。もちろん、この内容についての御意見等もいただきたいですし、冒頭に申し上げたように、もう少し広い範囲での御意見とか、進め方、或いは、こういうことが参考になるというような、様々な御発言いただきたい思っております。

また、この場で御意見等もいただきたいわけですが、3月に第3回委員会を想定しています。それ以降の議論のためにも、お手数ですが、委員の皆様の意見等を、何かしら書面にしていただけませんか。それをまとめて、次回委員会に集約して整理したものを資料とし、議論を進めるファーストステップにしたいと考えております。

御意見のほうをよろしく願います。

#### ○岡本会長

とりあえず、少し休憩しましょうか。10分間の休憩を挟みたいと思います。

(休憩 午後3時10分)

(再開 午後3時20分)

## ○岡本会長

それでは、再開したいと思います。

どうでしょう。10年ぐらい前に森づくり構想を考えたときにいたのは、私と蔵治委員と大江委員と山本委員だったと思います。そのときには、わけがわからずに無理やり、いろいろつくってしまって、こういうのをつくってしまったのですけれども、相当論議をけんけんがくがくでやりました。だから見直しというのか、再検討するというのが今回の話題ですけれども、まず、どこから論議しましょうかということで意見のある方からお願いします。

## ○蔵治委員

まず初めに、前回の会議、欠席をしていましたので、理解していないのかもしれませんが、このリニューアル・プロジェクトというのは、森づくり条例の第17条の3に定められている、「市長は、必要があると認めるときは、森づくり構想を見直すことができる」、この条項を適用して見直しするという理解でよろしいでしょうか。リニューアル・プロジェクトというのは俗称であって、法的には見直しという言葉を使いますがそれでよろしいですか。

それで、深見担当長から最後にお話があった、委員一人一人がみずからの意見を文書としてまとめて、それを次回の会議に持ち寄るということに私は賛成いたします。これは非常に多岐にわたる構想でもありますし、20年計画と100年構想を両方含んでいるものでもありますし、この構想について、どれだけバックグラウンド的な知識をお持ちかということについても、委員の皆さん、それぞれさまざまだと思います。そういう方が、ここで、今から1時間程度、意見を出すことはいいと思うのですけれども、まとまるということはありませんので、まずは、どのぐらいの意見の多様性があるかということを見た上で来年度の議論に入っていくことなのかなと思います。そのようになるのであれば、私としては、それなりのペーパーを提出させていただきたいと思います。

ですので、今からはここにいる方全員が、1人ずつ、今、思いついたこと、みんなに伝えたいメッセージをここで共有することをして、あるいは事務局に対して質問があればしていただくというような形で、本日のところはいかがでしょうか。

## ○永井委員

よろしいでしょうか。私から2点、お願いします。まず進め方なのですが、私の理解力が皆さんより劣っているからそうなるのかもしれないのですが、何について、何を言えいいのか、よくわかりません。蔵治先生のおっしゃったことは、まさにそのとおりで、この森づくり委員会が何であるのか、それから委員の仕事は何であるか、当然知っていなければいけないと思います。私なりに理解してきたつもりですが、この場で何を言えいいのか、よくわかりません。

今回は、当日に資料をいただいてその場で説明をしますということで、それは、やむを得ない事情があったのだと思いますが、今までの時間で本当に委員の発言は何分あったらろうかという感じで、ほとんどが説明とかで終わっていると思います。

第1回ときには、私の記憶ですと資料が事前に送られてきたのですが、私なりに一生懸命読んできたのですが、当日は新たに追加で資料や説明がありました。ですから、深見担当長と蔵治先生がおっしゃったようなやり方でやることは私も賛成ですし、せっかく委員になったのに、いろいろな意見を言いたいと思うのですが、何を言っているのか、よくわからないという状況です。それが苦言になってしまったかもしれませんが、正直な私の感想です。

それから、もう1点。意見ですが、先ほどのスライドに出てきた森林学校の活動で参加者が60代、70代が半分以上というのは、やはり悲しいことです。若い人や子どもが未来なので、その人たちを森林のほうに引きずり込みたいと思うのですが、その方法の一つとして、私は「とよたの森100選」、例えば、そういう題の本をつくって売れたらいいと思うのです。それは、例えば森というのは、本来は楽しいところであるし、気持ちのいいところであるし、1人で行けば自分を取り戻せるいい場所なのですけれども、今は何となく猪が出るから怖いとか、なかなか入っていきません。欧米では、そういう文化があるということ、この間のシンポジウムの中のお話でもあったのですが、そのように若者や子どもたちが森へ来るのがいいと思うのですが、一生懸命、北岡先生が森林学校とかをやってくださるのですが、どうしても、その森林学校というのは、何時にどこへ来て、テーマはこれだということが限られてしまうと思います。でも、来たい理由はそれぞれで、鳥が見たいとかお弁当を食べたいとか、花が見たいとかあるので、豊田市には、こんなに素晴らしい森があるということ、地図だとか、駐車場が何台とめられるとか、何月に行くとヒレンジャクが見られますよとか、そういう、ちょっとした情報と一緒にお渡ししたら、きっと私は来てくれるのではないかなと思うのです。

今、中高年の登山が盛んですが、それが日本百名山であるとか、東海自然歩道であるとか、愛知の百山だとか、そういう本に触発されているのがすごく多いと思うのです。身近に素晴らしい森があるのに、知らなかったというお話は、今、ここで言うと長くなるのですが、いろいろな例をたくさん挙げるができますので、そういう身近な森を知ってもらうためにも、そういう活動ができれば私はいいかなと思います。

以上です。

#### ○深見担当長

まさに、そういう御意見、いろいろな多岐にわたった御意見をいただきたいと思って言います。森林学校の若い世代とか次世代についての展開とかもそうですし、豊田市の広大な森林が一方では、すごくデメリット感、お荷物的なところがあるのですけれども、我々は、凄いメリットという視点で進めていきたいですし、我々は今、意見に飢えている状況ですのでよろしくお願いします。

#### ○岡本会長

ほかに感想でも何でもいいのですが、ありますか。

## ○國友委員

現状を少し深掘りさせていただきたいと思います。重点プロジェクトの課題の一つに、間伐実績が右肩下がり、達成率は計画を見直しても60%ということですが、この右肩下がりの原因は何でしょうか。

例えば人工数が足りないのか、もし利用間伐の面積がふえているのであれば、かかる工数が切置き間伐と全く違うので、下がって当たり前とも見れますし、その原因は何なのかという質問が一つ。

二つ目に、8ページ目にある林業労働力の向上は、働く担い手を増やすということと、もう一つは、作業効率を上げていくということのどちらかになるかと思いますが、その辺の対策を考えられているのかという質問。

あと、針広混交林化が進んでいないことについては、所有者の方の同意が得られないということですが、森づくり構想によると、針広混交林化を選ぶというのは間伐3回目からですので、1回目の間伐をしてから、早くて14年目、長くても20年後ぐらいになるかと思うのですが、その時点にならないと、所有者は、現時点で混交林化すると言われても、ピンとこないかと思います。

2017年に針広混交林化で何ヘクタールぐらいを予定しているのか。面積を直線的に増やすことはなかなか難しいだろうなと思いますので、ここは目標数値に無理があったのではないかと感じます。

あとは、担い手をつくるためのとよた森林学校の位置づけなのですが、今、永井委員からお話があったような森に来る人をふやす、森に親しむ人をふやすという目的もあるでしょうし、もう一つは、もう少し高度な人材をふやす講座例えば資格を取ったり、セミプロの育成をする講座もう少し多くやってもいいのではないかと感じました。

## ○鈴木主査

最初のご質問の間伐面積と労働力はつながっている問題として、先ほどの説明の通り、間伐実績が右肩下がりになっている現状においては、やはり担い手対策が大きな課題になってきます。そして実態として、森林組合においては緑の雇用担い手対策事業を通して作業員の方々を入れているということがありますので、この事業の修了生の数を6つの主要プロジェクトの指標として設定しています。このあたりの実態は事業を行っている森林組合さんが一番詳しいと思いますので、補足をいただければありがたいと思います。

## ○林オブザーバー

問題ばかりで、少し困惑しておりますけれども、間伐実績が、第1次計画、第2次計画に対して、なかなか達成しないという、まず、それから言いますと、7ページの間伐実績の内訳（切り置きと利用）の表を説明させていただきますと、平成21年度が多くて、だんだん減っていくという状況です。一つは、平成21年度から県の森と緑づくり事業がありまして、ほとんど4割間伐です。それ以前は3割間伐でやっていた。それなりに山に対して、自己資金を出して間伐をやってもらってもいいのではないかとこの世代の人が見えたのです。だけれども、無料でやってくれるのなら、そちらでやってもらうほうがいいのではないかと

ことで、同じ作業員で仕事をするということは、面積だけではなく、内容が、ヘクター当たり1割余分に切らなければいけないということと、もう一つ、だんだん間伐面積が減ってきた中では、林齢が上がっている。10年前に間伐する木と、10年後については、だんだん木が太くなっているということで、作業効率が悪くなった。そういうことで減ってきているのが一つあります。ですので、同じように作業員が働いているようですけれども、これだけ、面積対比にすると減ってきているというのはできない。

もう一つあるのが、山仕事というのは人事管理が難しく、月給制にすればいいじゃないかとか、請負制がいいじゃないかという話ですけれども、基本的には月給制がいいじゃないかということで、とある森林組合でやられたのですけれども、なかなか難しい。

例えば8時半から5時半までという話をしても、山へ行って1時間余分に昼飯をとってもわからないし、請負だというと、1日30本ぐらいが順当なのを50本ぐらい切る。ただし、その中で非常に問題があって、木が太くなっている、傾斜角度が、傾斜が急になっている。それから、作業員の経験が少ない中では、安全ということに対して非常に厳しい面があります。特に現場作業で、ラインによる流れ作業とは違いますので、現場によって違う、その日の気候によっても違うということで、なかなか安全に、なおかつ効率良くというのは、大変なことです。ですので、特に安全、労災事故を検討しますと、大体、5年以内の人が半分弱、その人たちの労災事故が非常に多いということは、経験が浅いだけに、木がどちらへ倒れるのか、それから倒れたときにどう回避するのかという、この辺がなかなか分からない。ちょっとしたことが労災事故につながる。それから、結構、経験年数の多い人が労災事故を起こすことは、経験上で手を抜くというか、この辺は大丈夫だろうと思ってやったのが、結構、事故が多いということで、実際やってみて、その辺の作業員の質というか、その辺がなかなか定まらないのが一つで、なかなか間伐が進まない。

それから、緑の雇用、だんだん少なくなっていることについては、平成27年度に緑の雇用で入ってきた子は、岩手県の子が2人。この近辺からは誰もいません。ということは、危険な仕事であり、なお自然を相手にする仕事の中で、作業員賃金がそれほど出せない。どういうことかという、例えば利用間伐の場合は、木材価格のほうから、その作業員の賃金を出さなければいけないのです。

補助金はあるのですけれども、この間の木材センターの市場を見ますと、平均1万円です。それでは、切って出して、市場で幾らぐらいかかるかというと、やはり8,000円から9,000円ぐらいかかる。ですので、補助金がかかり入っているのですけれども、作業員の賃金が払いづらいということがあって、作業員が来ない。

もう一つあるのが、第2次産業の活気が最近はいいということで、そちらのほうへほとんど行ってしまおうのではないかと思いますけれども、中には、緑の雇用の林業作業員になりたいという方がちょこちょこ見えますけれども、実際に入ってもらって1年ぐらいすると、こんなに厳しいかと言ってやめられる人がかなりいますので、最近になって定着率が非常に悪い。それが現状でありますので、緑の雇用の林業作業員の育成ということについては、組合としては、今、市のほうへお願いしておりますけれども、特にIターンで通勤できない人たちのための住宅の確保。その住宅、住むところの確保を何とかしたいということで、今、市のほうも一生懸命やっておりますけれども、我々も、その辺のこ

とをきちんとやること。それから、やはり社会保険ですね。社会保険だとか、あるいは年金を含めた、その辺の手当もきちんとしないと、今は作業員が来ませんので、その辺のことを充実していくのかなと思います。それにしても、豊田森林組合だけでは、なかなか、そこまで進まない。

ですので、こういう機会に、その辺の現状をお話ししながら、委員の皆さんの知恵を拝借しながら、どうしたら森づくりがうまく進められるかということをやっていくのかなと思います。

もう1点ついでに話しますと、針広混交林化の話がございます。針広混交林化については、確かに、このように決められましたので、何とかして進めたいのですが、今、4割間伐が進む中であって、やっと下層植生が少し見え出してきたという状態で、理想的な下層植生になっておりません。ですので、もう1回やらないと、なかなか理想的な針広混交林に近い状態にならないのではないかとということと、難しいのが、D設定の中で、例えば、先ほどお話のあった傾斜地、要は植生の不適地を市のほうでゾーニングして、そこを洗い出して皆さんに話そうかと思っておりますけれども、ゾーニングの仕方と、そこで持ってみえる所有者にどう理解していただくかという内容でないと、その辺のことにかなりエネルギーが要すると思いますし、それから最近、森林所有者も考えが若い人によって変わってきましたので、その辺のことを踏まえて針広混交林にする。要は環境林としてどうするかということもきちんと説明して行って、所有者の理解を得るには、もっと所有者のところへ入って行って、森づくり会議などが入って行って、お互いに話をしないと、お金を出して、やれと言っただけでは放っておくことになってしまいますので、その辺は、これからきちんと取り組んで行くべきだと思います。森林組合としても、当然、これはやっていかなければいけないことですが、そういうことかなと思います。答えになったかどうかわかりませんが、現状を少しお話しして、説明を終わります。

#### ○國友委員

問題が多数あることは、よく分かりました。作業効率を上げることは難しいと思うので、面積の目標を達成するためには担い手をふやしていかなければいけない。個人的には、その数値目標を面積に置くのではなくて、製材工場もありますし、搬出材積量のことですか、そちらのほうが、今後の10年は重要になってくる、少し重点の置く項目が変わってきていると感じています。

#### ○林オブザーバー

森林組合の声と現場の声と、行政の森林課が、今までいろいろな話し合いをしているのですが、もう少し詰めて、原点に戻って、今、どうするか。将来どうするか。そのためには、今、何をやるべきかということをお金があるとかないとか以前にどうするかということ行政の中できちんと方向づけしてもらって、それに対して我々は、どこまで行けるかということと一緒に検討し、実現するようにしていきたいと、そういうことを思っています。

○岡本会長

はい。他の方、どうですか。

○澤田委員

感想から述べさせていただきます。私たち連絡会は、平成12年の東海豪雨があったのを機会に、森を保全しなければいけないという考えから、矢作川の上流、上矢作だとか恵那の山に、広葉樹、ドングリを植えましょうという植栽活動をして、森の保全ということで活動してきたわけですが、そのようなことで、この森づくりのほうも参加させていただいたということと、それからもう一つ、木材の資源を活用できたらということを含んで話しております。

私、高橋地区に住んでいるのですけれども、今、住宅地がすごく造成されて、住宅が100戸近く、分譲住宅ができるわけです。見てみるとみんな合板を張りつけて、組み立てられています。木造住宅もあるのですけれども、木材もあるのですけれども、細い木で海外から輸入されたのか、日本の山のものかわかりませんが、そのようなものでぼんぼんと作り上がっていくという状況を見ています。けれども、日本の木材で住宅をつくと非常に高くなっているというのは、でき上がるまでいろいろなものが、仲介して高くなっているのではないかなと思うのです。

だから、そのようなことをいかに解決していくかということで、資源活用ということになります。やはり森があれば、それを少しでも搬出して有効利用することは大事だと思います。その辺のことを思いました。

以上です。

○岡本会長

次に意見のある方はどうぞ。

○鈴木（政）委員

僕は毎日、山で間伐をやって出しているのですけれども、材価が一番いいときの5分の1まで下落して、産業としては、もう完全に崩壊してしまっています。この材価では雇用、労務、今の森林組合の作業員がいないというのも、この材価でやれというのは全く無理な話で、完全に雇用を生み出さないシステムになってしまったのです。

それでも、今では定尺もできないし、毎日森の様子が変わっていくことが気持ちいいので年間に300日以上、毎日、山へ行って間伐をやっていっているのです。それで材を市場に出してやっているのですけれども、都市で建つ住宅、特化して山で木材をつくっているのですけれども、木を使う文化というのが完全に崩壊してしまっています。

国籍不明の、おもちゃ箱をひっくり返したようなインスタント住宅が蔓延しているので、この辺まで枠を広げて、霞が関の文学の流れをくんでおられるので、抽象的な説明が多くて、消費拡大へ行かない限りは、絶対だめだと思うのです。材価が悪くなってから長いですから。どうも抽象的でわかりにくいなと思います。広葉樹がそれほど大事なら、私有林を全部皆伐して広葉樹林に転換されれば、たくさんなるのですけれども、それも現実的に

はやれないし、個人の財産の上にいろいろな色を塗るといのは無理な話だと思うのです。経済林で育ってきたものを全く無価値なものに転換しようといのは全く無理な話だから、公有林でやってほしいです。

それと、一、二年前に水道水源林が、いい使われ方をしていないといので予算が余っているという事例がありましたよね。あれは林道、作業道の維持に、今、市役所のOBの方たちが携わってくれていますけれども、あれをもっと強化して機動力をつけて、受益者がやれなくなった林道の維持をもう少し手を入れてほしいなと思うのです。ちょっとした溝が切っただけで災害が防げるので、少し機動力をつけて、シルバーの人材でいいので、そういうお金で、林道、作業道の維持をお願いしたいです。林業者としては、つくづく、そう思います。個人では、強度間伐をやるようになってから、森林所有者の若い青年たちも全く山離れです。あれは放っておけば、無料で県がやってくれるならいいと思ってしまう。東西両極端にあるなということで、自分たちは一切手を出さないという悪い面が出てしまっている。よし悪しだなと思っています。そういうことを毎日森の中で考えながら仕事をしていますけれども、一考をお願いします。

○國友委員

素朴な質問なのですが、今、300日山に入るっておっしゃられたのですが、雨の日はどうしているのですか。

○鈴木（政）委員

雨の日は主に体のケアです。温泉とか、いろいろ林業機械の整備をしたり、ほとんど温泉が多いです。林業機械の整備は、夜、ふろへ入って、出てから刃を全部研ぐのです。チェーンソーを4台か5台、常時使っているのですけれども。

○國友委員

担い手というところで行きますと、新規採用従事者の方の雇用は月給ですか。

○鈴木（政）委員

いや、無理です。今のこの材価でね。

材価がよければ、自動的に雇用なんて発生してくるのです。

○國友委員

でも、雨の日に何かお金を生み出すようなことが何かあればいいと思います。

○鈴木（政）委員

それは、今までいろいろなことをやりました。雨の日は製材工場内で内業仕事をやればいと言って、40年前から、やってみては失敗しての繰り返しです。

○國友委員

その地域に入ってくる若い人たちの働き方として、一つは林業で、一つは少し違う生業を兼ねるといふことはあるのではないのでしょうか。

○鈴木（政）委員

まず今の材価と雇用形態では、僕も自分の息子にはやらせたくないです。林学課で林業を学ばせたのだけれども、今は全く無関係なところへ、やらせているのだけれども。この材価では、うちへ入れといふことを言えないものでね。

○鈴木（禎）委員

少しいいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○鈴木（禎）委員

今、森林組合で、給料でといふ話が少しあったのですけれども、私の知っている人が中越よつば森林組合といふところが給料化していると言っていましたので、1回、どのように、今、続けておられるのか、どうやっておられるのか、少し聞いてみようかと思ひます。

○林オブザーバー

それについては、かなり気にしておりましたので、岐阜県の加子母森林組合が月給制を行いました。20年前にやっているのですけれども、月給制で目が届いて仕事ができるのは、木材市場と加工所です。山の現場は、実際に行ってもらったけれども、作業員同士で文句が出てきた。同じ給料をもらいながら、あの人は山でさぼっている。何で私のが少ないのといふ話が出てきてしまつて、結局は、人に任せるのですけれども、給料が高い人がさぼっているのといふ話が出てくる。そうすると、先ほど言つた人事管理がなかなかできないといふことで、結局どうしたかといふと、山の伐採だとか搬出については、全部請負または日給制、要は、成果主義になってしまう。あと問題は月給を誰が保障するかといふこともあります。

○鈴木（禎）委員

新潟のほうへ行くと、加子母よりも木の品質が悪いと思ふのだけれども、杉材が多いからですかね。それで、なおかつ月給でやれるといふのは何だろうかといふことで。

○林オブザーバー

ぜひ調べてください。私のほうも調べますので。

○永井委員

すみません、いいですか。

○岡本会長

はい。

○永井委員

澤田委員がおっしゃった、毎日300日、山に行って、だんだん山がきれいになって楽しいとかおっしゃいましたよ。その辺が私は突破口だと思うのです。今の若い人たちは、給料とか、もちろん生活していなければだめだけれども、全然採算のとれないところにも、どんどん進出していっているのです、そこが、私は一つポイントではないかと思うのです。でも、全く林業とかがって接点がないので、このウッディ通信にも、緑高校が来たと書いてありましたけれども、赤沢原生林は、毎年京都のほうの高校を1か月ぐらい実習で受け入れているということを知ったことがあるのですけれども、森林組合は大変だと思うのですが、中学校の職場体験とか、なるべく林業との接点、楽しさが少し伝われば、どこかの隅に残っているということがあると思います。あと豊田市の森林組合は、すごいと思うのです。私は委員になるまで知らなかったのですけれども、全国に先駆けるプロジェクトを実行していたりとか、この間のシンポジウムにも全国からいらっしゃって、やっていることをPRしたり、そういうことで少しずつ変わっていくのではないかなと思います。

○大江委員

私からよろしいでしょうか。私は、どちらかというとなら建築士なものですから、先ほどから言われている材価の問題は、一番高いときから安いときまで全部知っています。ちょうど今、隣で壊している建物の2階にいましたので、よくわかっているのですけれども、先ほどから言われているように、例えば本家普請も大体終わってしまったのですよ。今、ほとんどないです。多少、下山のほうで、お金が落ちたところではあったのですけれども、ほとんど、このあたりでも大体一通り終わってしまい、それから豊田市内でも一通り終わってしまって、そういうことを希望する人たちも、もういないという状態の中で、伝統的な木造住宅というのは、ほとんど建てられない。

ですから、先ほどから言われているA材、B材、C材と言われている中の一番材価の高いはずのA材を幾ら出したって、誰も買わない。大黒柱なんて要らない。畳も同じなのですけれども、畳の部屋なんか要らない。そういう消費者の行動が全く変わってきてしまっている中で、今回の国立競技場にしましても、無理やり国産材を使うという形をとっているわけなのですけれども、あれにしても集成材、あるいはハイブリッド材と言われている、中に鉄を入れて、その周りに木をくっつけた材を今回も使うわけです。

ですから、そういう状況が今、建築側で起こっていて、一方で、実は大変な問題が、政府で決まろうとしています。2020年には省エネ法というのがあって、木造住宅あるいは土壁を使った住宅まで全て断熱材を外側に全部入れるということで、先週から今度の土日も、ずっと京都でシンポジウムを建築士会としていろいろ戦っております。断熱材を全ての家

に入れることで、エアコンが全て入っている家を前提としている家づくりが、これから進められていくわけですが、既に300平方メートルを超える建物等には適用され始めてきています。今度は、2020年には全ての住宅にまでというのが、今の国の政府の方針です。これは経済産業省と国土交通省が進めておりますので、いずれそうなっていくと思います。

全てはCO<sub>2</sub>問題から来ているものですが、そういう中で、豊田市は比較的、一生懸命話しているほうだと思うのですが、私も各地の山へ入っていくのですが、この間も速水林業にも行ったりしていますし、その前は、明治座の改修工事を3年間やっていましたので、加子母の状況についても、とにかく材料の価格が安いということが全てだと思います。昨日は九州の材木屋と一緒に泊まっていたものですから話をしていたら、やはりドルの相場ですべて決まっていると言っていました。以前は、ドルが1ドル300円と言えは300円という、その相場の中で材価も決まっているのではないかと聞いていたものから、ドルが上がらない限り、材も上がらないのではないかなと思います。

ですから、そういう中で、やはり出口としての公共建築物を非常に使っていただいていますけれども、豊田市としては少しでも公共建築物の中には使っていく。今、木造耐火構造というものも出てきまして、木造耐火構造にすれば、実際には外部に木材を使えるのです。プラスターボードも大量に使いますが、石こうを使いますが、そういった建て方も出てくるので、内装に木材を使えるとか、いろいろな基準も出てきているものですから、そういったことを多様化しての無垢の材料です。ましてやA材をもっと使える文化をつくっていただきたいと思います。それから、小学校を建てると言う、やはり多様化したもので、公共建築物は、特に子どもたちの教育の場である保育園だとかコミュニティセンターだとか、そういったものは、そういうものを使っていただくような施策を、やはり豊田としては最優先にやっていただけたら、全国のモデルになるのではないかなと感じています。

○原田部長

よろしいですか。宣伝ではないですが、今、寺部小学校と寺部子ども園で合築をやっていることは御存じだと思うのですが、構造がいいか悪いかという話がありますが、少なくとも無垢のヒノキ材で四寸角を中心にするというやり方をされていて、3月末までに完成しますので、一度、見学会をやりたいと先ほど話していたのです。完成してからになると思いますが、木が見えるところが随所にありますので、見学会をやりたいと思います。

○大江委員

昔、別のところでもやりましたよね。

○原田部長

寿恵野こども園です。

○大江委員

そうです。それから、どこかのトンネルでも。

○原田部長

浄水駅のところですね。

○大江委員

そうでした。ただ、あの程度の量ではなくて本当は、政府自体の建物もどんどん変えていかなければいけないと思うのです。これだけ緑の多い国なのだからとは思うのですけれど。

政府の方針としては、今、集成材のほうに動いているので、製材も全部集成材で、とにかくB材、C材ばかりを供給欲しいというところばかりで、A材要らない状態なので、皆さんが一生懸命山で育てた、枝を払って、きちんとした木が価値のないものになってしまっています。それは本当に悲しいと思っています。一方で、そういうファンの方たちは根強くいますので、もう少し増やしていくことは必要なのではないかなと思います。ぜひ、PRできることを少し考えていただけるといいです。できれば本当は、豊田市で建てるものについては、もっと補助金をつけてほしいです。国は、もっと補助金をつけていますので、豊田市の材木を使えばとか、何かあれば、そういうのも少しPRしてもらえればと思います。

○山本委員

いいですか。今後の議論のポイントで、この森づくり構想の四つの基本理念の確認ということで、1～4とあるのですけれども、今回リニューアルという、もっと根本的に議論の素材というのを、出して明らかにしていくことだと思っております。

だから、鈴木委員や大江委員が言われたように、本当に産業としての林業が崩壊してしまっている現状というのを、もう一度、リアルに僕らは把握したい。では②の部分は、一体どういう木材の循環や森づくりの方向性をもう一度、議論し直す。これは本当にやっていく必要があるかと思っております。

だけれども、①の公益的機能を発揮できるということは、東海豪雨以後、僕らが進めてきた基本であるので、市民の税金、正直言って作業員の人たちの給料とか、いろいろあるのだけれども、木を売ったお金で雇うというのもあります。事実上は税金を使って実際は回しているのが現状なのです。

とするならば、東海豪雨以降の新しい知見など、蔵治先生はお持ちだろうと思うのですけれども、どういう森づくりをしていくと、安心安全な森づくりが本当にできるのだろうか。間伐が進まない現状についても、林さんがいろいろ原因を言われてきていることもそういうことです。

それから、時として林業白書でも、そのことは指摘されて、結構分析もされていたと思うのです。そのことをもう一度、案を上げてみる。特に森づくり会議が進まないところの原因だとか、いわゆるリーダーシップがとれない地域における森づくり会議だとか団地

化、それから針広混交林の問題も、そもそも数値的な問題もあったのではないかということで御指摘があるのですけれども、本当に安心安全な森づくりをしてきて、これをどう位置づけるのか。

そして、そのための施策をどうするのかということは森づくり白書でいろいろ指摘されていたことです。あれは今までのものを分析しているのです。決して通り過ぎてきたことではなくて、問題点とか、そういうものです。

結構、投げかけているので、それも含めて、この四つをやっていくといいかなと、僕は思っています。

それから、林さんが言われるように、森林組合と行政で今まで合致しない点もあるというところですね。それも、やはり僕らは、あまりそういうことは聞く機会がない。そのことも、どんどん出してもらって、先ほど言った雇用の形態も、実際どうなのだろうか、本当に労働力をふやすために、どういう施策をとっていったら一番いいのかというのを腑に落としたいというように思います。

しっかり議論をしていきたいというように思っております。今まで森林課がやってきた分析だとか、そういうのは間違っているわけではないし、僕は効果のあるものだったので、もう一度、それも出してもらいたいです。豊田市森づくり白書を僕はとても気に入って、よく読んでいましたので、あれをもう一度、踏まえたいと思うのです。

#### ○岡本会長

ありがとうございます。

まだ発言していない方は意見をお願いします。

#### ○鈴木（禎）委員

私も、どちらかというと製材屋なので、なかなか立てていくのが大変だなというところですね。原木が安いと、やはり製品は高く見えてしまいます。加工料が高いというイメージに持っていかれてしまう。だから、非常に厳しいのですけれども、豊田市で寺部小学校とか、前の寿恵野こども園のように、木を使う方向を見せてもらっているんで、そうすると、そこで生活した子どもたちは、木に少しでもなれ親しんでくれるのかなと思っているんで、そういう子どもたちが大きくなるのを待つぐらいなことかなと、現時点では思います。

大江委員たちが非常に頑張って、木をたくさん使う家をつくっておられるので、そういう人たちの仕事を少しでもできればというところでやっています。

この森づくり委員会の資料を見ると、平成34年には4万5000立方メートルの原木取扱量とあるのだけれども、今度できる製材工場が、どんなものを扱うかによって、どんなものを提供できるかということも考えていかないと、先ほどの大江委員が言われたとおり、いいものばかりでも、使ってもらえるという環境ができないということは、幾ら育てていっても、無駄なものをつくっている感じになってしまいます。

その辺をどうしたらいいかが僕自身もよくわからないのですけれども、もう1回、見直す必要があるのかなと思います。山に手をかけ過ぎるというのもよくないだろうし、だけれども、環境的に、ある程度の間伐をして災害のない山をつくるということが大事だと思

っています。だから、非常に難しいことかもわからないですけども、そういった方向で、蔵治先生がおっしゃったバランスをどのようにやっていくのかを考えながら、先に向かっていくのかなと思っています。

○清水副会長

いいですか。

○岡本会長

どうぞ。

○清水副会長

先ほど鈴木委員のほうから、まさに現状をお話ししてもらえたのですが、この森づくり委員会の内容はあまりにも難し過ぎるではないかと思います。我々の頭では、ついていけない。もう少し素直な気持ちになって議論したほうが良いと思います。

それと、この森づくり委員会で議論しているのですが、実際に森づくり委員会が、そもそも始まった原点というのは、先ほど、どなたか言われたように、平成12年の東海豪雨をあの経験を経て、当時の市長が、森林をしっかり整備しなければいけないということで、まず間伐整備しようということから始まったことが原点だと思うものですから、そこをもう一遍、戻ってやらないと、おかしな方向に行ってしまうと思うのです。今、どちらかという、豊田市の林政懇話会のようなもので、そういう話になってしまって、あまりにも難し過ぎる。

市がどういう方向に行きたいのかと、少し勘ぐって言いますと、将来、今の杉の木の用材林を、どちらかという天然林に変えていきたいというようにとれます。今、植林してあるのは、そもそも戦後、荒廃した林地に杉やヒノキの用材を植えて、緑をふやしていこうということから始まっているわけで、森林所有者の皆さんは、それに向けて国や県の指導をいただきながら、一生懸命育ててきたのです。それを、ここに来て林地転換する話をして、森林所有者は、とても理解できない。そういうところも十分考えてやっていかないと、私はうまくいかないと思うのです。我々は森林組合として、組合員と一緒に一生懸命やっているのです。

間伐が進まないと言うのですが、間伐が進まないのは、先ほどからいろいろ議論されているように、いろいろな問題があるのです。一番の問題は作業班です。この人たちが、少なくなってきたしまっている。高齢化してしまっている。では、その人たちに、もっと給料を払ったらどうか。トヨタの工場へ行っている皆さんと同じぐらい払ったら同等にやっていけるかもわからないですけども、現状ではそういうことはできません。月給制にするということも、これから我々も少し考えていかなければいけない部分もあるのですが、何にしても、本当に今、厳しい状況です。

ですから、今回、市が林業政策の2番目の政策として製材工場を誘致してくれた。その製材工場が、これから我々が生産する材を引いてくれる。それも単価契約してもらって、なるべく高く買ってもらって製品にしてくれる。その製品を、大江委員たちが木材利用の

設計をしてもらって、住宅にどんどん使ってもらう。たまたま、この豊田市というのはトヨタホームもあるし、みんなして努力すれば、何か一つの仕組みができると思うのです。

愛知県内には、今度、半田にバイオマスの大きな発電所ができます。そうしたら、県内で全て消費されてしまう。そういう仕組みを何とかうまくできないかと思って、それをみんなして知恵を出してもらいたいです。それを森づくりの中で議論するのか、市のほうが、そういうことを一生懸命我々に指導してくれたほうがいいのかわかりませんが、何にしても、みんなして知恵を出していかないといけない。林業はさっき言ったような現状です。

今、国や県や市が補助金等で支援してもらえますが、これがなかったら森林組合も、とうの昔に解散しているところです。本当に、いっぱいところで頑張っている。ですから、その辺のところも理解してもらって、これから議論をぜひお願いしたいと思います。

所有者は所有者で、やはり今まで苦勞してきた。先代から、ずっと引き継いできている。それで、ここに来て、こういう環境になってしまった。もう意欲は、完全になくなってしまった。では、誰が山を守ると言ったら、今、国や県や市が支援してくれるものだから、森林組合が残っている事業体として、今、一生懸命頑張っているのです。現実には、そういうことなのです。だから、これから公共がそれなりに支援していくということは非常に大事なことだと思います。

以上です。

#### ○蔵治委員

まず私は前回欠席しましたので、今日、初めてお目にかかる方もいらっしゃいますけれども、学識経験者として、この場に参加させていただいていると思っておりまして、私は研究者として30年間、森林と水害土砂災害、あるいは水資源というテーマを研究してきた者です。その学識経験者、あるいは専門家というのが、ほかの方々と一つだけ違うことがあるとすれば、私は研究することで給料をもらって生きておりますので、1日18時間、ずっと研究のことばかり考えている。

そういう立場で、今、組合長がおっしゃったように、この議論は難し過ぎるのではないかという御批判があるようなのですけれども、私としては専門性を踏まえつつも、できるだけ多くの人にわかりやすい言葉で、それを翻訳するという役割も担っていると思っているので、そのように努力して発言していきたいと思っているわけですが、私も、この構想づくりの当初から10年間かかわっている人間なので、これをやった当時のことを思い出すと、この原点というのは、この構想をつくり始めたときから5年前に起きた大災害がきっかけだったということです。

今日は、東海豪雨の大災害から、もう16年たったということでもあります。やはり大災害というのは、時間が経つと、どうしても忘れていってしまうものなので、その大災害がまた来るかもしれないそのときに、もしかすると、豊田市の市役所、中心市街地は2階まで水没するかもしれないという恐怖というものは、恐らく忘れ去られつつあるのだろうなというところを、皆さんのお話を聞いて非常に感じたわけです。

私は残念ながら、シンポジウムには都合がつかなかったのですが、ここで、今日の資料の中で、それぞれ、いろいろな方が意見をおっしゃっているのですが、一つ

だけ私が感じたことを述べさせてもらえれば、三菱UFJの相川さんが言われたコメントの最後のところに書いてある、都市間競争の時代、トヨタ自動車に選ばれる豊田市へ、森林の役割、50年後、100年後の豊田市民が何を望むか。こういうことが多分原点で、10年前の豊田市民は、防災にかなり重点を置いていたということだと思います。

それは、東海豪雨という非常に恐ろしい災害がやってきたので、東海豪雨のような災害が、また繰り返し起きて市役所が水没するような市だったら、トヨタ自動車も、そこは選ばないだろうし、そういう上流の森林を持っている矢作川が危険な河川だったら、誰も、近くには住まないだろうということなので非常に優先順位が高かったと思うのです。

だから、私も、都市間競争の時代、トヨタ自動車、あるいは豊田市民が、特に中心市街地を、どのように50年後、100年後に持っていきたいかということをもう少しきちんと考えた上で森林の役割というのを考えていくべきだろうと思います。そこには、防災の観点もあり、水資源の観点もあり、そして木材利用の観点もあるだろうと思うのです。

皆さん、木材生産については、今日、多くの方がたくさん発言されたと私が言うべきことではないのですけれども、簡単に言うとすれば、製材工場から出てくる製材品というのは、グローバルな製品だということです。つまり、その価格はグローバルな経済の中で決定されるもので、ローカルな経済でコントロールできるような代物ではないので、製材品の値段を上げようということをするなら、その地域で地域のものを消費するというだけでは解決できない問題なので、その材価を上げようとしたら、豊田市民が豊田市で生産したものを高く買うということ以外に手段はないので、豊田市民が、そういう決断をしてもらうということが決めてなのです。

だけれども、行政計画とか法律とか、そういうもので豊田市民の消費行動をコントロールできるかといったら、これは極めて難しいと思うのです。残念ながら、日本人の消費行動というのをなめてはいけないと私は思うのです。日本人というのは、それこそ森林所有者と一緒にすけれども、それほど簡単に自分たちの生き方を変えられるような代物ではないです。利便性というもの、あるいは値段が安いと、なかなか勝てないということを身にしみて感じざるを得ない。そういう中で材価が決まっているのだらうと思います。

それで、防災、水資源の話になりますけれども、森林組合の林さんが環境林という言葉が使われたのですけれども、その環境林という言葉を使うのは、私は適切ではないと実は思っているのですが、やはり環境というと、お花畑のような森林のイメージがどうしてもあるのですけれども、環境というよりも、むしろ防災、あるいは水資源の涵養という立場で見ることが大事です。

そうすると、水害にしろ、土砂災害にしろ、水資源にしろ、基本的には降ってくる雨を森林がどれだけ保水できるか。どれだけ貯留し、ゆっくり下流に流せるかということにかかわってくるので、これは、やはり森林から生産される材木の量とは対応しないのです。その森林が、どれだけ面積、適切に存在しているかということに対応せざるを得ないわけです。そういう理由があるために、森づくり構想というのは、数値目標が間伐面積に置かれているということなのです。私は決して、それが絶対だとは思っていないので、見直しすることには賛成ですし、この構想の基本的な理念であるとか、100年の理想像を描くという部分では、それほど大きく間違っていたとは思っていないのですけれども、それを実

現するための手段であるとか、あるいは、20年間の計画の具体的な数値目標については、確かに10年たった今、予測不可能な部分で不十分だったところもあっただろうなと思います。その部分を修正するという点については大賛成だと思うのですが、そこで、やはり忘れてはならないのは、これは東海豪雨が原点で、豊田市民の生活の安心安全ということが、特に都市住民で納税者の主体をなしている都市住民の安心安全を実現するために、上流の森林は、どういう姿であるべきかということが基本的な中心課題であったことは間違いないと思うのです。

だから、ほかに優先順位の高い課題があるんだということであれば、そのように、新たな条例をつくるなり、全く根本的に変えるということをするればいいと思うのですが、私は、今日の市の説明においては、そのような根本的な見直しではないという説明だというように理解いたしましたので、基本的には、やはり豊田市の中心市街地を2階まで水没させるような水害は起こさないという決意のもとに、上流の森林に向き合うという都市住民の決意のあらわれであるという基本線を変えないで議論していくという方向で、いろいろな意見を出していければと思うのです。その中には、当然製材工場ありきで、皆伐が、ある程度発生する場合、どうするかということも入っていくとは思われます。

とにかく何度でも強調しますが、皆さん、豊田市の中心市街地の洪水ハザードマップというのを見たことがありますか。見たことがある人は、手を挙げてください。あのハザードマップを見て、あれがトヨタ自動車とか豊田市民に選ばれる、競争に勝てるとは到底思えないです。あんなハザードマップを平然と公表している市というのは信じがたいです。皆さん、もう一度言いますが、矢作川の堤防が決壊すれば、去年の鬼怒川のようなことになります。矢作川の堤防がどれだけ安全なのか、皆さん御存じですか。国土交通省の豊橋河川事務所が公表していますが、矢作川の堤防は、60%から70%は危険な状態のまま放置されています。その矢作川の堤防が危険な状態なところというのは、豊田市街地の中心部と岡崎の中心部に集中しているのです。

ですので、国土交通省が想定している以下の雨でも、矢作川の堤防が越流して決壊して、そこから流木が市街地に流れ込むということだって十分起き得るということなのです。それは、ものすごい恐怖であり、豊田市の壊滅につながりかねないことだというのが原点だということを、私は、一応ここで振り返らせていただくということになります。

以上です。

#### ○岡本会長

この大雨のとき、私は加茂県有林に勤めていて被害を受けました。そのときは家におりまして、直接被害を受けたということではないですが、なかなか山にも登れなかったと記憶しています。

いろいろ意見が出ましたけれども、基本的なところまで変えるということはないと思いますけれども、手直しは、ある程度あるかなと思います。それを意見していただいて、またペーパーを出してもらおうとしましょうか。

○古澤課長

ありがとうございました。非常に活発に御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、今後、本格化する議論を切り口として説明させていただき、この場で皆さんにざっくばらんに意見をお出しくださいということでお願いいたしました。

今、会長からのお話がありましたけれども、皆さんの思いつくまま、いろいろな着眼点で結構です。いろいろなお立場、いろいろな経験、そういったところに基づいて、感想も含めて、体裁も考えずに羅列していただいて結構ですので、それを一度書面でいただきまして、また3月の第3回委員会時に、事務局に少しまとめをさせていただいて、その着眼点をさらにふやすかどうかという御意見をいただきながら、次年度以降の進め方について、また考えていきたいというように思っております。

いかがでしょう。期限ここまでというものではないのですが、3月の中・下旬あたりに第3回を予定させていただいておりますので、2月いっぱいぐらいでお出しただけるとありがたいかなというように思っておりますけれども、一度、期限だけを切らせていただいてもよろしいでしょうか。絶対に、そこまででなければいけないとか、そういう厳密なものでもございませんので、目安として2月末ということで、一度、また御意見をお寄せいただければありがたいというように思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、次回の開催についてですけれども、先ほどお話申し上げたとおり、3月の中旬ですと、まだ3月議会をやっておりますので、下旬あたりで設定させてありがたいというように思っております。まことに勝手ながら、第1候補として、3月25日の午後あたりでどうかというように思っているのですが、もし皆さんの御都合が、きょうおわかりになって、よさそうだということであれば、候補をそことして設定させていただけるとありがたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○清水副会長

一つ提案ですが、委員会が3時間は長過ぎる。2時間程度でどうでしょう。

○古澤課長

わかりました。事務局の説明が長いという話もあったかと思えます。

○清水副会長

そうしましょう。

○古澤課長

そのあたりも含めて、短縮に心がけていきたいと思えます。

○清水副会長

いろいろ皆さん、忙しい人も見えると思うので。

○古澤課長

とりあえず3月25日の午後だと少しまずいという方はお見えになりますでしょうか。もし難しいという方がお見えになりますかね。時間は午後1時半頃からになるかと思えますけれども。

○澤田委員

自分は難しいです。

○古澤課長

難しそうですか。

○澤田委員

はい。3月25日はもう予定が入っています。

○古澤課長

わかりました。

一度、25日の様子を聞いて、今日、欠席の方も見えるので、もう1回、そのあたりで調整したいと思います。

○深見担当長

できましたら、今ここで、3月22日と25日で、都合が悪いという方がお見えでしたら教えていただくと非常にありがたいです。

○澤田委員

両方ともに午後ですね。

○深見担当長

基本的に午後の予定です。会場は、ここかもしれないですし、本庁かもわかりませんが、そこはまだ未定です。

○蔵治委員

22日は大丈夫です。ただ、25日は、午前だったら大丈夫なのですけれども。

○古澤課長

皆さん、22日はいかがですか。

それでは、わかりました。今日、御欠席のお二方もお見えになりますので、そちらの確認をとりますので、一度、22日の午後に第1候補として、皆さん、申しわけありませんが御予定をさせていただいて、また改めて御連絡させていただくということでお願いします。

今日のところは、22日の午後のスケジュールを押しえさせていただければというように

思いますので、よろしくお願ひいたします。

○鈴木（政）委員

先ほどの作文についてですが、ワードで、こちらから一方的に、そちらへ解答できるようなフォームにしてメールで送ってもらおうとありがたいです。

○古澤課長

様式のような感じのほうがいいですか。

○鈴木（政）委員

はい。そうすると分かりやすいので。

○古澤課長

なるほど。わかりました。それでは、その辺を考慮いたします。

○鈴木（政）委員

送りやすいスタイルをお願いしたいです。

○古澤課長

はい。わかりました。

○永井委員

すみません。その2月末の意見というのは、3月の資料に基づいてではないですか。

○古澤課長

3月に、皆さんにいただいた御意見を集約してということでやりたいと思います。

○永井委員

それがテーマになる。

○古澤課長

そうです。それで論点の整理をしていきます。そういったところを、また御相談を3月にさせていただきながら、今後の進め方、やこういう視点でもっと勉強会が必要だとか、いろいろな御意見も、またあろうかと思ひます。

○山本委員

各委員やオブザーバーの方で、何か資料があれば、その都度出していただくといいかなと思ひます。

○古澤課長

ありがとうございます。

○山本委員

例えば、あさひ森の健康診断でいろいろやってということもあったので、あれを、こういうところを出すといいし、それから、おいでん・さんそんセンターもいろいろな取り組みをやっているの、その情報も、もしあればいいかなと思っております。

○古澤課長

はい。わかりました。

○鈴木（政）委員

会議の間が長いと、忘れてしまうので、メーリングリストにしておいて、途中でやり取りができるようになっていれば、より次に来たときに話が早いと思います。

○古澤課長

そうかもしれません。

○鈴木（政）委員

何か新しい工夫をしてみてください。

○古澤課長

わかりました。

○鈴木（政）委員

2か月も間があるとゼロに戻ってしまうので。

○古澤課長

そうですね。特に前回は7月でしたので。

○岡本会長

最初に委員になったときは、毎週集まっていたくらいなので。

○鈴木（政）委員

それだけの情熱は、もうないですが、メーリングリストで流していただければ、ここまで今、進んでいるかと確認できますので。

○古澤課長

分かりました。それでは、皆さん、ありがとうございました。3月22日の午後で、一度、

予約をさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

また、今日の会議の議論につきましては、豊田市のホームページで会議録という形で公表がされていきますので、それについても御了解いただきたいと思います。

それでは、長い時間、本当にありがとうございました。また3月によろしく願いいたします。ありがとうございました。

(開会時間 午後4時30分)